

令和4年6月  
大竹市議会定例会（第3回）議事日程

令和4年6月7日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	議案第31号	令和4年度大竹市一般会計補正予算（第2号）	総務文教 （原案可決）
第 3	議案第33号	令和4年度大竹市一般会計補正予算（第3号）	
第 4	令和4年請願第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願	総務文教 （採 択）

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第31号から日程第 3 議案第33号（報告・表決）
- 日程第 4 令和4年請願第1号（報告・表決）
- 追加日程第 1 意見書案第1号（説明・表決）

○出席議員（15人）

1番 賀屋 幸治	2番 藤川 和弘
3番 原田 孝徳	4番 小中 真樹雄
5番 中川 智之	6番 小田上 尚典
7番 北地 範久	8番 西村 一啓
9番 和田 芳弘	10番 網谷 芳孝
11番 児玉 朋也	12番 山崎 年一
13番 日域 究	14番 細川 雅子
15番 寺岡 公章	

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

副 市 長	太田 勲 男
教 育 長	小西 啓 二
総 務 部 長	佐伯 和 規
市民生活部長	中村 一 誠
健康福祉部長兼福祉事務所長	三原 尚 美
建設 部 長	山本 茂 広
建設部地籍調査担当部長	小田 健 治
上下水道局長	古賀 正 則
消 防 長	小田 明 博
総務課長併任選挙管理委員会事務局長	柿 本 剛
企画財政課長	三井 佳 和

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長  
議 事 係 長

三 上 健  
北 修 治

10時00分 開議

○議長（賀屋幸治） 定足数に達しておりますので、これより、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、御報告があります。

本日市長は、昨日、新型コロナウイルス感染症の抗原検査を受けておられ、結果は陰性でしたが、念のためPCR検査も受けておられます。現在までにPCR検査の結果が出ていないため、本日の本会議は欠席されるということでございます。御承知おきください。

これより、日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（賀屋幸治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、8番、西村一啓議員、9番、和田芳弘議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第3〔一括上程〕

議案第31号 令和4年度大竹市一般会計補正予算（第2号）

議案第33号 令和4年度大竹市一般会計補正予算（第3号）

○議長（賀屋幸治） 日程第2、議案第31号令和4年度大竹市一般会計補正予算（第2号）及び、日程第3、議案第33号令和4年度大竹市一般会計補正予算（第3号）の2件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、児玉朋也議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和4年5月23日及び令和4年5月31日、第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                    | 審査の結果 |
|--------|-----------------------|-------|
| 議案第31号 | 令和4年度大竹市一般会計補正予算（第2号） | 原案可決  |
| 議案第33号 | 令和4年度大竹市一般会計補正予算（第3号） | 原案可決  |

令和4年5月31日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

総務文教委員長 児玉 朋也

○総務文教委員長（児玉朋也） それでは、5月23日及び5月31日の本会議におきまして、

総務文教委員会に御付託をいただきました議案2件につきまして、5月31日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、審査の順に、御報告申し上げます。

議案第31号令和4年度大竹市一般会計補正予算(第2号)及び、議案第33号令和4年度大竹市一般会計補正予算(第3号)の2件につきましては、一括して審査をいたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本2件では、まず、「第2款総務費の、電子計算機管理事業の事業内容について伺う」との質疑に対しまして、「事業内容は、子育て関係15手続、介護関係11手続の合計26手続について、国が運営するインターネット上サービスであるマイナポータルのびったりサービスからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とするとともに、その申請データを取り込み、申請内容照会等の情報管理を行うための申請管理システムを構築するものである。そのため、事業費の内訳は、申請管理システム連携サーバーの導入費やネットワークの整備及び既存システムの改修費等である。今後、令和4年度末までに子育て・介護関係の26手続が全てオンライン化できるように、関係課と連携して取り組みたい」との答弁がございました。

次に、「第3款民生費の、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業の対象年齢とひとり親世帯に対する所得制限について伺う」との質疑に対しまして、「対象は、児童扶養手当がベースであるため、18歳を迎えた後、最初の3月31日までにある児童及び20歳未満の障害のある児童である。また、ひとり親世帯の所得制限についても、児童扶養手当がベースであるため、全部支給停止者は除かれる」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案2件の、審査報告を終わります。

○議長(賀屋幸治) ただいまの委員長報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(賀屋幸治) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本2件の一括討論に入ります。

討論の通告を受けておりませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(賀屋幸治) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件を、一括採決いたします。

本2件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本2件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。  
よって、本2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 令和4年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願

○議長（賀屋幸治） 日程第4、令和4年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、児玉朋也議員。

総務文教委員会請願審査報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号           | 件 名                        | 審査の結果 | 付託年月日    |
|---------------|----------------------------|-------|----------|
| 令和4年<br>請願第1号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願 | 採 択   | 4. 5. 23 |

令和4年5月31日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

総務文教委員長 児玉 朋也

○総務文教委員長（児玉朋也） それでは、5月23日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました請願1件につきましては、5月31日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査の概要並びに結果について、御報告申し上げます。

令和4年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願でございます。

本件は、大竹市職員労働組合執行委員長榎原研介氏から提出された請願で、その趣旨といたしましては、「地方公共団体は、急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また、近年多発している大規模災害への対応も迫られている。

これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要である」

というもので、同主旨の実現のため、国に意見書を提出することを求めて、請願されたものです。

審査におきまして、本件に対する執行部の現状や考えを尋ねたところ、「本請願の要旨は、地方財政の充実・強化を求めるものである。個別の事項については、本市に該当しないものもあるが、多くの自治体が共有できる部分での充実・強化の請願であると考えている。

本市においても、全国市長会を通して、国に防災・減災対策や新型コロナウイルス感染症対策、行政のデジタル化などに関する地方財政措置の充実・強化について提言をしており、この取り組みは、引き続き行っていきたい」といった説明がございました。

委員に質疑を求めたところ、説明に対する質疑はなく、質疑を終結し、委員に本件の取り扱いに関する意見を求めましたが、意見はありませんでした。

討論に入り、採択すべきとの立場で1名の委員から討論がございました。

討論を終結し、採決の結果、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました請願1件の、審査報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの委員長報告に対し、これより、質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本件は採択と決しました。

お諮りいたします。

この際、意見書案第1号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

○議長（賀屋幸治） 追加日程第1、意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書

の提出についてを議題といたします。

意見書案をサイドボックスに掲載しておりますので、御確認ください。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務文教委員長、児玉朋也議員。

○総務文教委員長（児玉朋也） 意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてにつきましては、意見書案を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要です。

このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

1、社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化に向けた取り組みやデジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。

2、とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。

また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の確保、感染症対応業務のみに限定しない、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえ、十分な財源措置を図ること。

また、コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減措置については、今後、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。

5、「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。

6、会計年度任用職員制度の運用においては、今後も該当職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。

7、特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

8、デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化に向け、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。

9、森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。

10、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。皆様の御賛同よろしくお願いたします。

○議長（賀屋幸治） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会にあたり、副市長から挨拶があります。

副市長。

○副市長（太田勲男） 本日ここに、大竹市議会定例会を閉会するにあたりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、議員の皆様には、御提案申し上げました各案件を終始熱心に慎重に御審議いただき、いずれの案件につきましても、原案のとおり議決あるいは認定を賜りましたことに、心より御礼を申し上げます。

さて、このたび永年勤続等の表彰を受賞されました議員の皆様には、心よりお祝いを申し上げます。

また、去る5月26日に、故山本孝三議員の御家族に対しまして、旭日小綬章の伝達と市政功労の表彰をさせていただきました。この場をお借りして御報告いたします。

これから夏の季節へと向かいますが、議員の皆様にはどうか御自愛いただきまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

以上、閉会にあたりましての御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（賀屋幸治） これにて本日の会議を閉じ、第3回大竹市議会定例会を閉会いたします。

10時21分 閉会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年6月7日

大竹市議会議長 賀屋 幸治

大竹市議会議員 西村 一啓

大竹市議会議員 和田 芳弘